

【令和7年度】地域の障害児に対する支援体制の状況及び中核機能としての体制の確保に関する取組の実施状況

くさのみ福祉会広島西こども発達支援センターくれよん

令和8年4月1日

児童発達支援センターについては4つの中核機能の発揮に向けた取り組みを進めていくことが求められています。4つの中核機能は以下のとおりです。

1. 幅広い高度な専門性に基づく発達支援・家族支援機能
2. 地域の障害児通所支援事業所に対するスーパーバイズ・コンサルテーション機能
3. 地域のインクルージョン推進の中核機能
4. 地域の発達支援に関する入口としての相談機能

以下の表は、これらの機能に関する取組の実施状況をまとめたものです。なお、この取組の実施状況は廿日市市ホームページでも公表されています。

	項目	内容	取組状況
1	市町村及び地域の関係機関との連携体制	・地域の関係機関会議への参画	・広島県地域支援連絡協議会：年1回 ・廿日市要保護児童DV対策協議会：年1回 ・はつかいち福祉ねっとこども、発達支援部会：年2回 ・廿日市市保健福祉審議会児童福祉専門部会：年4回
2	専門的な発達支援及び家族支援を提供する体制	・児童発達支援（定員40名）放課後等デイサービス（定員10名）の実施	・児童発達支援：毎日及び週1の発達支援及び家庭訪問（毎日のみ）・個人懇談の実施 ・放課後等デイサービス：週1の発達支援及び個人懇談の実施 ・外部管理栄養士による栄養指導及び栄養管理の実施（年7回） ・保護者研修の実施（年54回） ・くれよん版ペアレントトレーニングの実施（年11回）
3	地域の障害児通所支援事業所との連携体制	・障がい児支援関係事業所連絡会への参画 ・地域の障害児通所支援事業所等も参加できる公開講座を実施 ・保育士療育視察研修の実施	・障がい児支援関係事業所連絡会（事務局）：年3回 ・令和7年11月26日（水）小児科医を講師に招き「子ども・家族・支援者共に育む自己効力感～発達障害の理解と支援～」をオンラインで実施。79名参加 ・廿日市市・大竹市の保育園・こども園保育士及び保健師等を対象とした療育視察研修を年4回実施：42名参加
4	インクルージョンの推進体制	・保育所等訪問支援の指定を受けている ・地域の保育園との交流保育の実施 ・児童発達支援センター等機能強化事業の受託	・保育所等訪問支援：年60回実施 ・地域の保育園との交流保育を年6回実施 ・①地域施設対応力向上支援事業：年146回 ②多障害・早期専門対応地域支援事業：年5回 ③支援コーディネート事業：年145回 ④子育て支援機関連携：年2回 ・廿日市市保育所障害児入所指導委員会：4回参加
5	早期の相談支援等を行うための体制	・相談支援事業所との連携 ・市町村からの母子保健事業受託 ・市町村事業に講師を派遣している ・市町村との連携	・同一法人内に相談支援事業所が必要に応じて連携をとっている ・廿日市市にこにこ教室：年10回、大竹市たんぼ教室：年11回実施 ・廿日市市のびのび相談：年19回、わくわく教室：年12回実施 ・廿日市市5歳児健診講師参加：年15回 ・市町村との連携を図り必要な支援を提供できる体制をとっている
6	外部の者による評価	・第三者評価等、外部の評価機関による外部評価を年1回受けている	・令和8年2月3日（火）に第三者評価委員による外部評価を受けた
7	従業者に対する年間の研修計画と実施状況	・従業者を対象とした研修計画を策定し、計画的に支援の質に関する研修を実施	・専門性を高めるための研修を年21回実施 ・義務化研修を年9回実施
8	地域の障害児支援体制の状況及び取組状況の公表	・地域の障害児支援体制の状況及び基本要件に関する取組の状況を年1回以上公表	・広島西こども発達支援センターくれよんの正面玄関内に掲示、公表している ・くさのみ福祉会HPに公表および廿日市市HPでも公表